

令和2年度 6月補正予算の概要 (一般会計)

1 補正予算(第3号)の規模

487,000千円を増額 補正後の額20,096,000千円

2 概要

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、本市独自支援施策(第3弾)に係る所要額の計上に加え、国の補助金を活用し児童生徒が利用するタブレット端末を整備するもの。(1人1台端末利用の環境整備完了)

また、市民図書館を核とした「複合施設基本方針策定」や、富谷宿・開宿400年を記念した公開テレビ番組収録に要する所要額の計上に加え、しんまち地区への来訪者の駐車場不足に対処するため、「しんまちめぐり駐車場」整備費を計上するもの。

3 歳入歳出(款別)内訳について

(単位:千円)

歳入(款)	補正額	歳出(款)	補正額
13 分担金及び負担金	△1,586	1 議会費	8,828
15 国庫支出金	316,988	2 総務費	△472
19 繰入金	221,183	3 民生費	100,686
21 諸収入	△59,785	4 衛生費	16,275
22 市債	10,200	6 農林水産業費	1,258
		7 商工費	103,962
		9 土木費	53,959
		10 教育費	202,504
計	487,000	計	487,000

4 主な事業について

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う支援策等（第3弾 うち一般会計影響分）

281,000千円

詳細, 【別紙】新型コロナウイルス感染症拡大に伴う独自支援策等一覧 参照

事業 No 第3弾

- ① ひとり親家庭等緊急支援事業 8,200 千円
一定の要件を満たす新高校3年生以下の児童を持つ家庭への支援
- ② 新生児特別定額給付金給付事業 12,100 千円
4月28日～9月30日に出生した新生児1人につき10万円給付
- ③⑬保育所等給食費助成事業 10,511 千円
6・7月の給食費の納付免除及び給食費相当額の助成
- ④ 市立幼稚園給食費助成事業 551 千円
6・7月の給食費納付免除に伴う助成
- ⑤ 緊急学業支援金貸付事業 61,000 千円
大学等への授業料（令和2年度前期分）の納付が困難な者への支援（無利子貸付30万円）
- ⑥ とみやブルーベリーふるさと便事業 1,000 千円
帰省を自粛している県外在住の学生等へのふるさと宅配便（ブルーベリージュース等）
- ⑦ 敬老祝い商品券事業 17,866 千円
敬老祝として、市内登録店で利用できる商品券の贈呈
- ⑧ 売上減少事業者支援事業 40,000 千円
持続化給付金、休業等協力金の対象とならない売上減少者への支援(20万円)
- ⑨ 店舗等借入償還補助事業 22,500 千円
融資（借入）により店舗等を所有している事業者への支援
- ⑩ 店舗等消毒補助事業 900 千円
店舗等を消毒した事業者等への支援
- ⑪ 下水道基本使用料免除補助金 43,000 千円
2か月分の基本使用料納付免除に伴う下水道事業会計への減収補てん補助
- ⑫ 感染症予防事業（各種衛生物品整備） 1,653 千円
- ⑭ 学校給食費納付免除 61,719 千円
6・7月の小・中学校給食費の納付免除

- (2) 市立小・中学校コンピュータ教育事業 190,264千円
国の定額補助金(45,000円/台)を活用して、教育用タブレット端末を整備するもの。(小学校2,604台、中学校1,377台、計3,981台)
なお、本補正での整備により、GIGAスクール構想(1人1台利用の環境整備)が完了。
- (3) 図書館整備事業(複合施設基本方針策定等)4,950千円
これまで、「市立図書館」、「スイーツステーション(スイーツの道の駅)」、「屋内児童遊戯施設」の3つの施設を、それぞれ独立した施設として整備する方向で検討を重ねてきたが、3施設を一体整備した場合のコストパフォーマンスや、整備に際しての民間活力の導入可能性について、改めて検証作業を行うもの。
- (4) テレビ東京・出張なんでも鑑定団公開収録事業 1,873千円
富谷宿・開宿400年を記念し、同番組を公開収録するにあたり、出演募集費用等所要額を計上するもの。
(収録日:11月28日 会場:富谷武道館)
- (5) しんまちめぐり駐車場整備事業 37,379千円
しんまち地区への来訪者駐車場不足に対処するため、新たに用地を取得(一部借用)し、「しんまちめぐり駐車場」を整備するもの。
- (6) 企画調整事務(富谷宿観光交流ステーション整備) 16,345千円
富谷宿観光交流ステーションへの案内看板を設置するとともに、出店するテナントに対して、店舗整備事業補助金を交付するもの。

(国民健康保険特別会計)

1 補正予算(第1号)の規模

3,686千円を減額 補正後の額4,148,365千円

2 概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る観点から、国保被用者のうち、新型コロナウイルスに感染した方、又は感染の疑いがあり労務に服することができない方へ傷病手当金を支給するため所要額を補正計上するもの。

また、本年4月の人事異動に伴う職員給与費の調整を行うもの。

3 歳入歳出(款別)内訳について

(単位：千円)

歳入(款)	補正額	歳出(款)	補正額
4 県支出金	2,000	1 総務費	△5,686
6 繰入金	△5,686	2 保険給付費	2,000
計	△3,686	計	△3,686

4 主な事業について

傷病手当金 2,000千円

(介護保険特別会計)

1 補正予算（第1号）の規模

639千円を増額 補正後の額2,862,189千円

2 概要

本年4月の人事異動に伴う職員給与費の調整を行うもの。

3 歳入歳出（款別）内訳について

(単位：千円)

歳入（款）	補正額	歳出（款）	補正額
3 国庫支出金	41	1 総務費	532
5 県支出金	20	3 地域支援事業費	107
8 繰入金	578		
計	639	計	639

(下道事業会計)

1 補正予算(第1号)の規模

収益的収入	240千円を減額	補正後の額	1,127,655千円
収益的支出	5,604千円を減額	補正後の額	1,051,235千円
資本的収入	5,364千円を減額	補正後の額	306,583千円

2 概要

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済的支援として、下水道基本使用料(7・8月検針分)を免除するとともに、減収補填として他会計補助金を計上するもの。

また、本年4月の人事異動に伴う職員給与費の調整を行うもの。

3 歳入歳出内訳について

収益的収入 (単位：千円)

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
1. 下水道事業収益	1,127,895	△240	1,127,655
1. 営業収益	600,878	△43,000	557,878
2. 営業外収益	527,016	42,760	569,776

収益的支出 (単位：千円)

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
1. 下水道事業費用	1,056,839	△5,604	1,051,235
1. 営業費用	1,010,318	△5,218	1,005,100
3. 特別損失	8,496	△386	8,110

資本的収入 (単位：千円)

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
1. 資本的収入	311,947	△5,364	306,583
3. 他会計出資金	65,989	△5,364	60,625

4 主な事業について

下水道使用料・・・43,000千円減額

他会計補助金・・・43,000千円増額

新型コロナウイルスへの対応として下水道基本使用料を免除し、その補填を一般会計から受けるもの。

(水道事業会計)

1 補正予算(第1号)の規模

収益的収入	44,557千円を減額	補正後の額	1,094,784千円
収益的支出	3,071千円を増額	補正後の額	1,076,098千円
資本的支出	16,500千円を増額	補正後の額	388,264千円

2 概要

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済的支援として、水道基本使用料(7月・8月検針分)を免除するとともに、配水管更新工事の新規計画に伴い所要額を補正するもの。

また、本年4月の人事異動に伴う職員給与費の調整を行うもの。

3 歳入歳出内訳について

収益的収入 (単位:千円)
(科目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

1.水道事業収益	1,139,341	△44,557	1,094,784
1.営業収益	1,000,955	△44,557	956,398
1.給水収益	966,579	△44,557	922,022

収益的支出 (単位:千円)
(科目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

1.水道事業費用	1,073,027	3,071	1,076,098
1.営業費用	1,055,295	3,071	1,058,366
3.配水及び給水費	238,158	△4,194	233,964
4.業務費	35,401	2,126	37,527
5.総係費	25,791	5,139	30,930

資本的支出 (単位:千円)
(科目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

1.資本的支出	371,764	16,500	388,264
1.建設改良費	294,124	16,500	310,624

4 主な事業について

配水管更新工事 管種 HPPE φ50 L=250m

【別紙】新型コロナウイルス感染症拡大に伴う独自支援策等一覧

(単位：千円)

事業No	区分	事業名 ・支援対象、支援額等	事業費 (納付免除含) : A	うち給付金等 市民・事業者への 直接的給付 (納付免除含) : B	担当課	予算 措置
第1弾	市単	融資保証料補給事業 ・感染症拡大に伴い、セーフティ保証4・5号で認定を受けた市内中小事業者に対する信用保証料補給 ・当初融資時の信用保証料の1/2 (上限50万円)	15,000	15,000	産業観光課	R 1 3月
第2弾 -①	市単	店舗等賃料補助事業 ・市内に工場、店舗の用に供するための土地または建物を賃借しており、かつ、R2.1月～6月までのうち、ひと月の売上げが、前年同月と比較して50%以上減少している事業者への支援 ・賃料の1/2 (上限5万円) × 3か月分	28,500	28,500	産業観光課	R2 4月
-②	市単	テイクアウト利用促進事業 ・市内店舗でのテイクアウト(デリバリー)利用時の支援 ・2,000円以上利用で1,000円の補助	11,000	10,000	産業観光課	
-③	市単	ひとり親家庭等緊急支援事業 ・一定の要件を満たすひとり親家庭への支援 ・対象児童(新高校1年生以下)1名につき2万円、2人目以降1万円加算	7,100	7,000	子育て支援課	
-④	市単	割増商品券事業 ・市内登録店舗で利用できる商品券の販売 ・3割増商品券(10,000円で13,000円分)を販売	212,000	208,000	産業観光課	
-⑤	市単	感染症予防事業(各種衛生物品整備)	8,400		財政課 学校教育課 ほか	
-⑥	県・市	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 ・県の休業要請(GW中)等に応じた事業者への支援 ・一律30万円(うち県費20万円)	121,000	120,000	産業観光課	
第1・2弾 計			403,000	388,500		

(単位：千円)

事業No	区分	事業名 ・支援対象、支援額等	事業費 (納付免除含) : A	うち給付金等 市民・事業者への 直接的給付 (納付免除含) : B	担当課	予算 措置
第3弾	-①	市単 ひとり親家庭等緊急支援事業(第2弾③の拡充事業) ・一定の要件を満たすひとり親家庭への支援 ・対象児童(新高校3年生以下)1名につき2万円、2人 目以降1万円加算	8,200	8,100	子育て支援課	R2 6月
	-②	市単 新生児特別定額給付金給付事業 ・R2.4.27基準日時点で本市に母親の住民登録があり、 翌4.28~9.30までに出生した母親への支援 ・新生児1人一律10万円の給付	12,100	12,000	子育て支援課	
	-③	市単 保育所等給食費助成事業 ・6,7月分の保育所児童の給食費の助成 ・3歳未満児童 1人4,500円/月 3歳以上児童 1人5,500円/月 " 1人1,000円/月(副食費免除世帯)	8,925	8,691	子育て支援課	
	-④	市単 市立幼稚園給食費助成事業 ・6,7月分の幼稚園児の給食費の助成 ・1人2,100円/月	551	551	教育総務課	
	-⑤	市単 緊急学業支援金貸付事業 ・大学等への授業料(令和2年度前期分)の納付が困難な 者への支援 ・1人上限30万円の無利子貸付 (申請窓口:市社会福祉協議会)	61,000	60,000	長寿福祉課	
	-⑥	市単 とみやブルーベリーふるさと便事業 ・本市への帰省自粛を余儀なくされている県外在住の学 生支援として、ブルーベリージュース又はゼリーの詰合 せを宅配するもの ・2,800円 送料込	1,000	1,000	農林振興課	
	-⑦	市単 敬老祝い商品券事業 ・敬老祝として、市内登録店で利用できる商品券の贈呈 ・1人3,000円	17,866	15,000	長寿福祉課	
	-⑧	市単 売上減少事業者支援事業 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第2弾⑥)の協力 要請対象外の事業者であり、かつ、R2.1月~6月のう ち、ひと月の売上げが、前年同月と比較して20%以上 50%未満減少している事業者への支援 ・一律20万円	40,000	40,000	産業観光課	
	-⑨	市単 店舗等借入償還補助事業(第2弾①の関連事業) ・市内に事業を営むための土地又は建物を新增築(購 入)するため融資を受け、現に返済しており、かつ、R 2.1月~6月までのうち、ひと月の売上げが、前年同月と 比較して50%以上減少している事業者への支援 ・月額償還額の1/2(上限5万円)×3か月分	22,500	22,500	産業観光課	
	-⑩	市単 店舗等消毒補助事業 ・新型コロナウイルス感染症に罹患した者が利用(来 店)した店舗や、自社従業員が罹患した場合において、 当該店舗や事務所等の消毒費用の一部助成(外注費に限 る) ・外注費用の2/3(上限30万円)	900	900	健康推進課	
	-⑪	市単 下水道基本使用料免除補助金 ・2か月分の下水道基本使用料納付免除に伴う減収補填 として、下水道事業会計あて補助金を交付するもの ・1,210円×2か月分	43,000	43,000	上下水道課	
	-⑫	市単 感染症予防事業(各種衛生物品整備)	1,653		健康推進課 財政課	
	-⑬	市単 (一般会計 歳入影響) 市立保育所給食費納付免除 ・6,7月分の保育所児童の給食費の納付免除 ・3歳以上児童 1人1,000円~5,500円	1,586	1,586	子育て支援課	
	-⑭	市単 (一般会計 歳入影響) 学校給食費納付免除 ・6,7月分の小中学生の給食費の納付免除 ・小学生 275円/食 中学生 325円/食	61,719	61,719	学校給食センター	
	-⑮	市単 (上水道会計 歳入影響) ・2か月分の水道基本使用料納付免除に伴う減収額	44,557	44,557	上下水道課	
第3弾 計			325,557	319,604		
合計			728,557	708,104		